

平成 26 年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	国立大学法人福井大学
-------	------------

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※I型、II型、III型のいずれかに○を付してください。

	I型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
○	II型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
	III型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがな）
国立大学法人 福井大学	特別支援学校	知的障害	ふくい だいがく きょういく ちいまい か がく ぶ ぶぞく とくべつ しえん 福井大学 教育 地域 科学部 附属 特別 支援 がっこう 学校

2 研究課題

インクルーシブ教育システムの時代における質保証を実現した離職しない知的障害者就労支援システムの構築

3 研究の概要

障害者の中でも知的障害者の就労率は高くなく、また、就職しても数年で離職してしまうケースがある。これは知的障害者自身が職業を通して自己肯定感を高める経験が乏しいからである。本事業では大学の資源を活用して、高等部から卒業後3年までの6年間一貫教育を実現し、他者をサポートでき自己存在を確認できる経験を、仕事を通じて培おうとするものである。

平成22年度に福井大学事務局障害者就労支援室（以下「障害者就労支援室」と略す）がキャンパス内に設置された。一般就労（パート雇用）で、1年契約・更新で原則的に3年まで就労することができる。定員は10名であり、平成26年4月現在、9名の本校卒業生（以下通称の「キャンパス支援員」と記す）が働いている。

高等部卒業後の3年間は大学が雇用し、キャリア教育とOJTによる職業教育を継続的に実施し、高等部入学から6年後に安定的な就労を目指す。また、高等部生徒は、OJTを受けている卒業生と合同の学習を展開する。インクルーシブ教育システムの構築に必要なことは、能力や経験や知識が異なる者同士が学び合う仕組みを構築することであろう。本事業では大学キャンパス内でOJTを実施することで、障害者や教職員や学生が協働してキャンパス内の環境整備や印刷製本の業務を実施することで、多様な学び合いの機会を準備することができる。

4 研究の成果

本事業は、高等部3年と「障害者就労支援室」3年の合計6年間のキャリア教育と職業教育を受け、安定した就労を目指す取組である。今回、配置した就職支援コーディネーターは、担任と一緒に日々の教育活動に入り、在籍する高等部生徒の実態や能力・職業適性を把握することに務めてきた。

さらに、「障害者就労支援室」の業務を理解するため、現場実習前後にそれぞれ5日間の業務体験をし、3週間の産業現場等における実習（以下、現場実習と略す）では、連日「障害者就労支援室」で高等部生徒の常駐指導を行い、「障害者就労支援室」との連携を深めた。また、就職支援コーディネーターは進路指導部に所属し、個別の進路相談会に担任や進路指導担当者と共に参加したり、生徒の企業見学・体験へ同行したり、進路に関する学習会の企画・運営の一部も担ったりした。

このように、就職支援コーディネーターは、一般就労を目指す生徒への直接的な指導やその保護者との相談だけでなく、「障害者就労支援室」との連携など多岐に渡ったが、生徒の卒業後の進路決定に大きく貢献できた。

一方、ネットワークの構築面では5機関から外部専門家を運営協議会の構成員に依頼し、「障害者就労支援室」の業務拡大や安定した就労に向けた対策等、具体的な意見をいただいた。

5 課題と今後の方策

1 高等部生徒と「キャンパス支援員」との多様な学び合いの機会について

高等部生徒と「キャンパス支援員」との多様な学び合いの機会の設定という点では、3週間の現場実習が挙げられる。生徒は、「キャンパス支援員」から具体的な仕事のやり方を教えてもらったり、昼休みを一緒に過ごしたりして卒業後の進路について考えることができた。「キャンパス支援員」は、生徒に対して仕事のやり方を教えることにより、自己有用感を高めることにつながった。

今後、現場実習だけでなく、高等部生徒と「キャンパス支援員」との多様な学び合いの機会をどう設定していくかの具体的な協議を行うことが必要である。学校での活動や「障害者就労支援室」での業務をお互いが理解し合いながら、計画的に「キャンパス支援員」が本校の授業に入ったり、高等部生徒が現場実習以外に「障害者就労支援室」の業務に入る双方向のシステムを構築しながら事業を充実させたい。

2 安定した就労に向けたシステム作り

「障害者就労支援室」で「キャンパス支援員」の職業・生活指導を行うアドバイザーと本校進路指導部、高等部、就職支援コーディネーターが関係機関と連携し、「キャンパス支援員」の就労に向けて取り組む必要がある。ハローワークや障害者就業・生活支援センターからも求人情報が「障害者就労支援室」に届いたが、安定した就労までには至らなかった。

「キャンパス支援員」が自分の将来の職業や生活をしっかりイメージし、職場見学・体験・実習等を計画的に行うことが大切である。従って、「キャンパス支援員」の仕事への意識を高める支援を今後も継続して実践しなければならない。